

2018年度 自己点検・評価シート

基準1	理念・目的
-----	-------

\*各組織が認識している「2017年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2017年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2018年度期首時点)	①2018年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2018年度の取り組みとその成果 ②2018年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>① ●大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか ○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性</p>	<p>[現状説明] 大学の理念・目的を適切に設定し、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定している。</p> <p>【東京経済大学の理念】 Forward Forever「進一層」 Be Honest and Responsible Citizens「責任と信用」 建学の理念である「進一層」の気概を持ち、「責任と信用」を重んじ、実践的な知力を身につけてグローバル社会で活躍する人材の育成をはかる。専門学術の真摯な研究を通じて社会に貢献する。100年を越えた伝統と経験を踏まえ、時代と社会の要請に積極的に応えて絶えざる自己改革を推進し、地域と社会に開かれた大学を目指す。</p> <p>【東京経済大学の目的】 本学の理念を踏まえて、5つの目的を設定する。 1. 進取の精神 グローバル社会で活躍する、進取の精神に富んだ人材の育成をはかり、絶えざる自己改革を目指す。常に自己点検を行い、第三者の評価をも受けて、改革を推進する。 2. 実学と外国語の重視 創立以来受け継がれてきた「実学と外国語の重視」の伝統をさらに発展させ、実践的な知力のある、社会で活躍できる人材の育成をはかる。 3. 総合的判断力を持ち、責任と信用を重んずる人材の育成 幅広い教養と専門的な知力に裏付けられた総合的な判断力に加えて「責任と信用」の重要性を自覚した、「世界に通用する人材」の育成をはかる。 4. 社会の知的センターとしての貢献 「専門学術の真摯な研究」の発展に一層努力し、蓄積された研究成果を社会へ還元することを目指す。 5. 開かれた大学、学生とともにある大学 創立の理念の一つである「意欲ある社会人青少年の教育」を現代的に継承して、地域や社会、世界に開かれた大学を目指す。学生一人ひとりの立場にたって、学生生活を支援し、学習環境の不断の改善に努める。</p> <p>【大学院研究科の目的】 東京経済大学の理念・目的を踏まえ、大学院において「東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」を制定し、建学の精神、各研究科の教育研究の理念及び人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的のついて、Webサイト等で一般公表している。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>① 設定した大学及び研究科の理念・目的に沿った教育研究及び人材育成を行う。</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・APの即した入学者選抜</li> <li>・CPIに即した授業計画</li> <li>・DPIに即した進路指導</li> </ul>	<p>① 設定した大学及び研究科の理念・目的に沿った教育研究及び人材育成を行っている。</p> <p>② 引き続き、設定した大学及び研究科の理念・目的に沿った教育研究及び人材育成を行っていく。</p>	<p>A</p>	<p>東京経済大学の理念・目的・教育目標</p> <p><a href="http://www.tku.ac.jp/graduate_school/communication/idea.html">http://www.tku.ac.jp/graduate_school/communication/idea.html</a></p> <p>東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2018年度 自己点検・評価シート

基準1	理念・目的
-----	-------

\*各組織が認識している「2017年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2017年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2018年度期首時点)	①2018年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2018年度の取り組みとその成果 ②2018年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか ○人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表</p>	<p>[現状説明] 「東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」を制定し、建学の精神、各研究科の教育研究の理念及び人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について、Webサイト等で一般公表している。</p> <p>1. コミュニケーション学研究科の教育研究の理念 コミュニケーション学研究科は、社会を成立・維持させる上で必須のコミュニケーション活動の重要性に鑑み、我が国初の当該学問の高等教育機関として設立された。本研究科は、コミュニケーションに関する高度な理論、知識に基づいて、多様な領域で活動する専門家、研究者を養成する。</p> <p>2. コミュニケーション学研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的</p> <p>【メディア社会領域】社会におけるメディアの役割を探求する理論を研究するとともに実証的調査方法・資料収集方法や高い論理性に依拠する分析方法を教授する。講義や研究指導を通じて各自の研究課題を明確化・深化させ、基礎的な研究能力を有し現代のメディア社会を鋭く分析できる人材を養成する。</p> <p>【ネットワークコミュニケーション領域】多数の人がインターネットなどのコンピュータを介在させたコミュニケーションを利用する時代となった現代社会に焦点を当て、その影響や課題について、基礎から応用まで幅広く学ぶことを目的とする。</p> <p>【企業コミュニケーション領域】現代社会における重要なコミュニケーションの主体である企業・行政等の組織体によるコミュニケーションの実態を分析すると共に組織体の内外に対する統合的なコミュニケーション戦略の構築についてその枠組を考察する。</p> <p>【文化研究領域】現代文化はメディアと密接な関係にあり、またグローバルな広がりをもったものとして存在する。そのような対象を研究するため、社会学やカルチュラルスタディーズなどの分析方法、主要な概念などを学ぶことを第一の目的とする。</p> <p>【ジャーナリズム研究領域】政治、経済、社会などにおいて、ジャーナリズムは多大な影響力がある。このようなジャーナリズムの形成過程や、その受容状況の考察を通して、現代ジャーナリズムの実態を明らかにするとともに、今日的課題の把握できる人材の育成に努める。</p> <p>【コミュニケーション学専攻博士後期課程】 コミュニケーション分野について、研究者として自立した研究科活動を行い、又は高度に専門的な業務に従事するに必要な、研究能力及びその基礎となる精深い専門知識を培い、学問研究機関及び官公庁、企業等の研究科 [長所・特色] コミュニケーション学を5つの領域に分けて、それぞれ人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を明示している。</p> <p>[問題点]</p>	<p>①現状どおり、建学の精神、各研究科の教育研究の理念及び人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について、「東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」を、Webサイト等で一般公表する。</p> <p>②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。</p>	<p>①現状どおり、建学の精神、各研究科の教育研究の理念及び人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について、「東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」を、Webサイト等で一般公表している。</p> <p>②引き続き、現状どおり、建学の精神、各研究科の教育研究の理念及び人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について、「東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」を、Webサイト等で一般公表していく。</p>	<p>A</p>	<p>同上</p>	<p>助言等は特にありません。 引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2018年度 自己点検・評価シート

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

\*各組織が認識している「2017年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2017年度の取り組みに対して内部保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2018年度期首時点)	①2018年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2018年度の取り組みとその成果 ②2018年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部保証委員会 所見(助言)
① ●授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針(ディプロマポリシー)を適切に設定し公表しているか	<p>[現状説明]</p> <p>授与する学位ごとに、課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針(ディプロマポリシー)を適切に設定し公表している。</p> <p>【コミュニケーション学研究科・学位授与の方針(ディプロマポリシー)】</p> <p>コミュニケーション学研究科は前述の5つの領域を基礎に、高度情報社会におけるITを基軸としたネットワーク社会の機能や課題を体得し、企業や行政等の組織体のコミュニケーション戦略の構築力を養う。また、社会学やカルチュラルスタディーズなどの分析手法を備え、メディア情報の形成過程と今日的課題を把握できる人材を育成する。博士後期課程は、これらの素地の上に立ち、豊かな学識を備えた研究者を育成する。所定の能力を得た者には、以下の方針で学位を授与する。</p> <p>(1) 修士課程 大学院に2年以上在学し、所定の授業科目について36単位以上を修得することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>(2) 博士後期課程 大学院に5年(修士課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、所定の授業科目について34単位(博士後期課程における特別講義4単位を含む)以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、大学院に3年(修士課程2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>①現状どおり、授与する学位ごとに、課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針(ディプロマポリシー)を適切に設定し公表する。</p> <p>②授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。</p>	<p>①現状どおり、授与する学位ごとに、課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針(ディプロマポリシー)を適切に設定し公表している。</p> <p>②引き続き、授与する学位ごとに、課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針(ディプロマポリシー)を適切に設定し公表していく。</p>	A	ディプロマポリシー <a href="http://www.tku.ac.jp/tku/pdf/gs_diplo.pdf">http://www.tku.ac.jp/tku/pdf/gs_diplo.pdf</a>	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。
② ●授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	<p>[現状説明]</p> <p>授与する学位ごとに、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分及び授業形態等の内容を備えた教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を定め、公表している。</p> <p>教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)は学位授与方針(ディプロマポリシー)を踏まえた内容となっており、相互に適切な連関性があることを関係委員会において定期的(毎年1回、関係委員会)で三つのポリシー確認の際に確認を行っている。</p> <p>【コミュニケーション学研究科・教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)】</p> <p>(1) 修士課程 5つの研究領域の専門科目、調査・研究法科目、インターシップ科目及び個別研究指導科目が構成されている。</p> <p>(2) 博士後期課程 個別研究指導とメディア・コミュニケーション研究領域とメディア・文化研究領域のそれぞれの特別講義からなる。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>①現状どおり、授与する学位ごとに、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分及び授業形態等の内容を備えた教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を定め、公表している。</p> <p>②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。</p>	<p>①現状どおり、授与する学位ごとに、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分及び授業形態等の内容を備えた教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を定め、公表している。</p> <p>②引き続き、授与する学位ごとに、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分及び授業形態等の内容を備えた教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を定め、公表していく。</p>	A	カリキュラムポリシー <a href="http://www.tku.ac.jp/tku/pdf/gs_diploma.pdf">http://www.tku.ac.jp/tku/pdf/gs_diploma.pdf</a>	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。
③ ●教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか ○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等) ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	<p>[現状説明]</p> <p>教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、研究科ごとに当該課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。</p> <p>各研究科における教育課程は、教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)と整合性が保たれていることを定期的に確認しており(毎年1回、関係委員会)で三つのポリシー確認の際、教育課程の編成にあたって順次性及び体系性への配慮を行っている。</p> <p>各授業科目は、単位制度の趣旨に沿った単位の設定を行っており(東京経済大学大学院コミュニケーション学研究科履修規程第4条)、個々の授業科目の内容及び方法、授業科目の位置づけ(必修、選択等)は、適切な教育課程の編成を踏まえた内容となっており、課程修了に必要な教育をメディア社会領域、ネットワークコミュニケーション領域、企業コミュニケーション領域、文化研究領域及びジャーナリズム研究領域の五つの領域で構成するコースワークと個別研究指導を中心としたリサーチワークを適切に組み合わせて行っている。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>①教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、当該課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していく。</p> <p>② ・授業計画 ・シラバス</p>	<p>①教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、当該課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。</p>	A	東京経済大学大学院 コミュニケーション学 研究科履修規程  シラバス <a href="https://portal.tku.ac.jp/syllabus/public/">https://portal.tku.ac.jp/syllabus/public/</a>	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。

2018年度 自己点検・評価シート

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

\*各組織が認識している「2017年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2017年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2018年度期首時点)	①2018年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2018年度の取り組みとその成果 ②2018年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか ○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ④ シラバス内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	<p>[現状説明] 各研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために以下の措置を講じている。 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)として、指導教員による履修指導が行われている。 ・シラバスには、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等を明示し、毎年度のシラバス内容チェック等を通して授業内容とシラバスとの整合性を確保するよう努めている。 ・学位論文作成に必要な知識、理解、応用力を効率的に得るために、学生の主体的参加を促す演習形式の授業をほぼ全般的に行っている。 ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)を毎年度作成し、その内容に基づき研究指導が行われている。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>① ・学部授業の履修を可能とし、コミュニケーション学の基礎的理解を深め、大学院での学びの基礎固めをサポートする。 ・学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うため、年度初めに「研究指導計画書」を教員・院生の間で作成し、履修指導を行う。 ・ディプロマポリシーとの関連を明示したシラバスに沿った授業を行い、成績評価の際に達成度を確認する。</p> <p>② ・授業計画 ・シラバス内容チェック ・成績評価 ・「研究指導計画書」を作成しているか</p>	<p>① ・学部授業の履修を可能とし、コミュニケーション学の基礎的理解を深め、大学院での学びの基礎固めをサポートしている。 ・学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うため、年度初めに「研究指導計画書」を教員・院生の間で作成し、履修指導も行って行く。 ・ディプロマポリシーとの関連を明示したシラバスに沿った授業を行い、成績評価の際に達成度を確認している。</p>	A	シラバス <a href="https://portal.tku.ac.jp/syllabus/public/">https://portal.tku.ac.jp/syllabus/public/</a> 研究指導計画書	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。
<p>●成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ⑤ 卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与</p>	<p>[現状説明] 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うために以下の措置を講じている。</p> <p>1. 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 東京経済大学大学院コミュニケーション学研究科履修規程で各授業科目の単位数について規定し、授業内外の学習時間を踏まえて適切に単位認定を行っている。 「東京経済大学大学院コミュニケーション学研究科履修規程」 第4条 各授業科目の単位数は、1週1時間の授業で15週にわたるものを1単位とする。なお、集中講義の場合には、15時間の授業で1単位とする。 ・既修得単位の適切な認定 東京経済大学大学院学則において既修得単位の認定について規定し、適切に運用している。 「東京経済大学大学院学則」 (既修得単位の認定) 第8条 各研究科が、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院において修得した単位科目等履修生として修得した単位を含む。)を、10単位を限度として本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、これを修了に必要な単位数に算入することができる。</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 各授業科目の成績評価については基本的にシラバスに記載された基準で運用されており、成績評価に疑義が生じた場合には、研究科委員会等で事実確認を行った上で担当教員に問い合わせを行い、必要に応じて成績評価の修正を行うこと等により、客観性、厳格性を担保している。</p> <p>・修了要件の明示 毎年度学生に配布する冊子『大学院要覧』で修了要件を明示。</p> <p>2. 学位授与を適切に行うための措置 ・毎年度学生に配布する冊子『大学院要覧』で学位論文審査基準を明示。 学位審査及び修了にあたっては、指導教員等による審査に加え、研究科委員会等で学位論文等の詳細報告を伴う審議を行うことにより、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保している。</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 個別研究指導のみならず、毎年度学生に配布する冊子『大学院要覧』で学位授与に係る責任体制及び手続を明示。</p> <p>・適切な学位授与 厳格な成績評価基準に基づく単位認定、学位論文審査基準に基づく厳格な学位論文審査等による、適切な学位授与。 修了要件、学位論文審査基準及び学位授与に必要な手続き等の情報を毎年度学生に配布する冊子(『東京経済大学大学院要覧』)等で周知し、学位授与を適切に行っている。 「東京経済大学大学院コミュニケーション学研究科履修規程」 [長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>①学則、履修規程に即して適切な成績評価、単位認定及び学位授与を行う。</p> <p>②学則、履修規程に即して適切な成績評価、単位認定及び学位授与を行っているか。</p>	<p>①学則、履修規程に即して適切な成績評価、単位認定及び学位授与を行っている。</p> <p>② ・大学基準協会から、「課程博士の取り扱いについて、全研究科博士後期課程」において修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることに関し、制度の廃止に向けて検討中の段階であるため、適切な取り扱いを行うよう改善が望まれる」との指摘を受けている。 本件については認識しており、2020年度入学生から、制度を廃止する。 修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、博士学位の取得を目指す場合には、再入学や論文博士の制度を利用することが考えられる。</p>	B	東京経済大学大学院要覧 <a href="http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_youran.pdf">http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_youran.pdf</a> ・東京経済大学大学院学則 ・東京経済大学大学院コミュニケーション学研究科履修規程	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。

2018年度 自己点検・評価シート

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

\*各組織が認識している「2017年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2017年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2018年度期首時点)	①2018年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2018年度の取り組みとその成果 ②2018年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
⑥ ●学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発(アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生、就職先への意見聴取など)	[現状説明] ・「東京経済大学大学院コミュニケーション学研究科履修規程」第4章 単位認定及び最終試験の条文中に則り、学習成果を適切に把握及び評価している。 修士論文、博士論文 ・修士、博士論文作成にあたり、論文作成途中に論文計画発表会を実施し、広く講評を得ている。 ・博士論文提出にあたっては、予備審査を実施、本審査は公開を予定している。 [長所・特色] [問題点]	①規程に則り、学習成果を適切に把握及び評価している。 ②学習成果 留学生が多いため、奨学金を得るための日本語による試験の結果を学習成果の一つの指標とした場合、2018年度には修士の点数は60.50で前年より12.3ポイントアップ、博士の学生は71.75で前年より4.00ポイントアップしている。	①規程に則り、学習成果を適切に把握及び評価している。 ・3月修了予定生の修士・博士論文計画発表会を7月に実施。 ・3月修了予定生の博士論文予備審査を12月までに実施。 ・3月修了予定生の修士・博士論文完成発表会、9月修了予定生の修士論文計画発表会を3月に実施。 ・「学位論文審査基準」に基づき、論文審査を行っている。 ②引き続き、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していく。	A	「東京経済大学大学院コミュニケーション学研究科履修規程」 『大学院要覧』 「学位論文審査基準」	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。
⑦ ●教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価(学習成果の測定結果の適切な活用) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	[現状説明] ・毎年、研究科委員会が次年度授業計画について審議し、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っている。 ・年度終了時に、授業についてのアンケートを実施、研究科委員会にフィードバックしている。 [長所・特色] 毎年度行う院生対象のアンケートや各院生の研究計画書に基づいて、各大学院生の研究の進捗状況を指導教員が点検し、評価を行っている。 [問題点]	①次年度授業計画について、研究科委員会で審議し、教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行う。 ②ディプロマ・カリキュラムポリシーに則った授業計画であるか。	①次年度授業計画について、研究科委員会で審議し、教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行っている。 ②引き続き、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っていく。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていく。	A	研究科委員会議事録	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。

2018年度 自己点検・評価シート

基準5	学生の受け入れ
-----	---------

\*各組織が認識している「2017年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。

\*2017年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2018年度期首時点)	①2018年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2018年度の取り組みとその成果 ②2018年度の取り組み後の問題点(課題)	自己評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>① ●学生の受け入れ方針を定め、公表しているか ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法</p>	<p>[現状説明] コミュニケーション学研究科・入学受入方針(アドミッション・ポリシー) 修士課程では、学士以上の資格および相応する能力を持ち、更に専門分野の研究を進めたい希望者を受け入れます。修士課程を修了して修士号を取得したもには、実務界に入ってその知識を活用する、あるいは博士後期課程(現代法学研究科を除く)に進んで研究者としての道を歩むことなどが期待されています。修士号を取得し、更に研究者として専門分野の研究活動を進めたい希望者のために、博士後期課程を開設しています。博士後期課程では、各分野の国内外の学会で研究者として評価される高水準の博士論文を完成させるために必要な能力・意欲があることを確認するための入学選抜を行います。 このような教育課程で必要となる、意欲、学力等を学部段階での多様な学習を通じて身に付けていることを、入学時点において求めます。</p> <p>(AP1) 本学の教育理念を理解し、幅広い教養と専門知識・能力を身に付け、現代社会で活躍することをめざす意欲 (AP2) 現代社会における諸問題およびさまざまな学術研究分野における諸問題を発見・分析・解決するために必要となる基礎知識と基礎学力 (AP3) 実践的な問題解決のための論理的思考力(表現力を含む)と判断力(行動力を含む) (AP4) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度</p> <p>上記のことを踏まえて、次のような入学選抜(入学試験)を行います。 (1) 学士一般 大学院教育を受けるために必要な学士レベルでの専門的な知識・理解力、論理的な思考力、判断力および主体的に学ぶ意欲を確認します。 (2) 外国人留学生 大学院の教育課程に必要な日本語能力および大学院レベルの専門分野を学ぶために必要な知識・理解力、論理的な思考力、判断力および主体的に学ぶ意欲を確認します。 (3) 社会人 社会人経験を大学院での学びに活かすことができることを前提に、専門的な知識・理解力、論理的な思考力、判断力および主体的に学ぶ意欲を確認します。 (4) シニア大学院 シニア大学院の趣旨である生涯現役の観点で、専門的な知識・理解力、論理的な思考力、判断力および主体的に学ぶ意欲を確認します。</p> <p>コミュニケーション学研究科は、以下のような分野について、コミュニケーション学の観点から強い関心があり、理論構築を行って大学院レベルの高度な分析を行う意思を持った志願者を求めます。 (1) メディアやネットに関わる社会現象に関心を持ち、論理的に分析する意欲がある人 (2) 人間関係の心理的な側面に関心を持ち、深く考えて分析する意欲がある人 (3) 異文化間コミュニケーションに関心を持ち、普遍的な観点で分析する意欲がある人</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>① コミュニケーション学研究科・入学受入方針(アドミッション・ポリシー)に即した入学試験を実施していく。 ② 入学試験が、入学受入方針(アドミッション・ポリシー)に即したものであるか。</p>	<p>① コミュニケーション学研究科・入学受入方針(アドミッション・ポリシー)に即した入学試験を実施している。 「入学希望者に求める水準」を判定するための入試問題を作成し、運営委員会で審議、合格最低点を設定している。 ② 「入学希望者に求める水準」を判定するための入試問題を作成し、運営委員会で審議、合格最低点を設定し、求める水準を満たす学生を受け入れていく。</p>	<p>A</p>	<p>東京経済大学大学院各研究科入学受入方針(アドミッション・ポリシー) <a href="http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_ap2017.pdf">http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_ap2017.pdf</a></p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2018年度 自己点検・評価シート

基準5 学生の受け入れ

\*各組織が認識している「2017年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。

\*2017年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2018年度期首時点)	①2018年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2018年度の取り組みとその成果 ②2018年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>② ●学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施</p>	<p>[現状説明] コミュニケーション学研究科では、学生募集にあたって、大学院学則に基づき、『大学院学生募集要項』を作成・公表している。募集要項は印刷物の形で作成されるほか、本学Webサイト上でも閲覧可能な状態にしてあり、他大学向けに『大学院案内』の送付や、学部学生に対して説明会を開くなど、学生募集に努めている。 本研究科の入学選抜方法は10月と2月に実施する年間2回の入学試験である。修士課程の入学試験は筆記試験と口述試験に分けて行われる。筆記試験は「専門科目(基礎課題・専門課題)」と「英語」である。口述試験は、志願者調書、研究計画書、学業成績証明書、卒業論文(学部での学習成果)などをもとに実施される。博士後期課程の入学試験においては、筆記試験(英語)と口述試験に分けて行われる。口述試験においては受験者の修士論文に基づいて実施される。 シニア大学院入試では、修士課程は課題レポートと口述試験のみで選考を行い、2年間の学費で在籍期間を2～4年で選択できる。博士後期課程は口述試験のみで選考を行う。 合否判定は「専門科目」と「英語」そして「研究計画に係る口述試験」の合計点で行われる。合否判定の手続きとしては、運営委員会にかけられる。ついで、運営委員会の確認を経た原案が研究科委員会に上程され、そこで承認が得られれば、最終的に学長が入学許可を行うことになる。</p> <p>・入試制度 (1)修士課程一般入試 (2)修士課程社会人入試 (3)修士課程シニア大学院入試 (4)シニア研究生(修士課程) (5)博士後期課程一般入試 (6)博士後期課程シニア入試 (7)海外推薦指定校入試 (8)修士課程学内選考入試 (9)修士課程早期卒業選考 (10)博士後期課程学内選考入試 (11)国内推薦指定校入試</p> <p>・体制 運営委員会及び研究科委員会において入試関係業務を実施し、入学選抜を公正かつ適切に行っている。入試業務全般の管理・運営にあたり、応募に必要な事項(出願資格、試験科目、選考方法、配点等)の適切性、実際の作題に関する事項(出題の仕方、内容、水準等)がアドミッションポリシーにふさわしいものであるかどうかの確認、また、合否判定原則(得点率およそ60%以上を合格とする)等について、毎年検証作業を行っている。 本研究科における学生募集および入学者の選抜は、上記のように公正・適切に行われており、また、組織的・定期的な検証作業が行われている。</p> <p>[長所・特色] シニア大学院修士課程入試:2年間の学費で在籍期間(2年・3年・4年)選択可。 博士後期課程シニア入試:書類審査と口述試験のみ。</p> <p>[問題点]</p>	<p>①入学選抜において、現状説明のとおり、適切・公正に実施していく。 ②運営委員会、研究科委員会において審議されているか。</p>	<p>①入学選抜において、現状説明のとおり、適切・公正に実施している。 ・募集要項の公開。 ・学生募集にあたって、年2回(7月・12月)大学院説明会を実施。 ・大学院説明会の広報として、本学Webサイトへの掲載、近隣の図書館へチラシの配布。 ・問題作成、出願資格確認、入試実施、合否判定すべてにおいて、運営委員会・研究科委員会において審議。 ②引き続き、入学選抜において、現状説明のとおり、適切・公正に実施していく。</p>	<p>A</p>	<p>募集要覧 運営委員会議事録 研究科委員会議事録</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2018年度 自己点検・評価シート

基準5	学生の受け入れ
-----	---------

\*各組織が認識している「2017年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。

\*2017年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2018年度期首時点)	①2018年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2018年度の取り組みとその成果 ②2018年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>③</p> <p>●適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p>・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応</p>	<p>[現状説明] 「東京経済大学大学院学則」において、学生定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。 ・学生定員 修士課程:入学定員20名 収容定員40名(標準修業年限 2年) 博士後期課程:入学定員5名 収容定員15名(標準修業年限 3年)</p> <p>・入学定員に対する入学者数比率 修士課程:10名/20名(50%) 博士後期課程:1名/5名(20%)</p> <p>・収容定員に対する在籍学生数比率 修士課程:16名/40名(40%) ※改善課題:修士課程 充足率0.5未満 博士後期課程:5名/15名(33%) ※改善課題:博士課程 充足率0.33未満</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点] 「評価に際しての指針」の学生受け入れの基準には達していないため、引き続き努力する。</p>	<p>①「評価に際しての指針」の学生受け入れの基準には達するべく、引き続き努力する。</p> <p>②「評価に際しての指針」の学生受け入れの基準に達しているか。</p>	<p>①収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 修士課程の収容定員の充足率は2017年度の20%から33%へ、博士課程の収容定員の充足率は2017年度の27%から2018年度は33%へと上昇した。そのための取り組みは以下の通りである。 (大学院全体として) ・大学院説明会(7月・12月) ・海外推薦指定校拡充のための中国・タイ等の大学訪問 ・日本留学フェア参加 ⇒2015年度から、大学院委員会が中心となり、在籍学生数比率の改善に向け、海外推薦指定校の拡大を目的に、中国等の大学訪問を行いその結果、海外推薦指定校を増やし、現在では、従来からの指定校も含め28校となっている。</p> <p>(コミ研) ・2017年度4月入試から博士後期課程シニア入試を導入し、3名の入学があった。2019年度4月にも1名入学予定である。今後も引き続き広報していく。</p> <p>・大阪経済大学及び松山大学と推薦入学の協定を結び、本学コミュニケーション学研究科の修士課程若干名、博士課程1名(大経大のみ)の推薦枠を設け、2018年度入試から導入する。また、社会情報大学院大学との間でも協定を結び、博士後期課程1名の推薦枠を設け、2018年度入試から導入する。院生の構成バランスが、留学生とシニア生に偏っていることを是正し、日本人の若手学生の入学を促進するための措置である。</p> <p>・2020年度入試から、博士後期課程の長期履修制度導入に向けて準備をしていく。</p> <p>②収容定員の未充足対応に関して、一層の努力</p>	B	東京経済大学大学院学則 学生数一覧	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。
<p>④</p> <p>●学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] ●学生の受け入れ方針に基づき、学生の受け入れを適切に行うよう、以下のとおり定期的に点検・評価を行っている。 ・入試募集要項について、毎年研究科委員会で審議。 ・入試実施後、運営委員会及び研究科委員会で合否判定を審議、大学院委員会にて報告。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>①学生の受け入れ方針に基づき、学生の受け入れを適切に行うよう、運営委員会・研究科委員会・大学院委員会で審議・報告等を行う。</p> <p>②入試関連事項について、運営委員会・研究科委員会・大学院委員会で審議・報告されているか。</p>	<p>①学生の受け入れの適切性について、運営委員会・研究科委員会・大学院委員会で定期的に点検・評価を行っている。</p> <p>②引き続き、改善に向けた取り組みを実施できる組織体制として、現在の運営委員会・研究科委員会を定期的に開催していく。</p>	A	募集要覧 運営委員会議事録 研究科委員会議事録 大学院委員会議事録	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。

2018年度 自己点検・評価シート

基準6	教員・教員組織
-----	---------

\* 各組織が認識している「2017年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\* 2017年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2018年度期首時点)	①2018年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2018年度の取り組みとその成果 ②2018年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか ○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制</p> <p>②</p>	<p>[現状説明] ○大学全体及び学部・研究科ごとの専任教員数(客員・特任・特命含む) 大学全体:161名(経済:53、経営50、コミ27、現法31)  ○適切な教員組織編制のための措置 コミュニケーション学研究所の教員組織は、コミュニケーション学部 に所属する教員を中心に構成し、カリキュラム上の必要に応じて非常勤講師を構成員としている。大学院の科目を担当する教員は「教員資格規程」および「大学院コミュニケーション学研究所教員資格審査等に関する規程」に基づき、その能力・資質の適格性について厳正に判定している。 また、本研究所の教員組織は、大学院コミュニケーション学研究所教員資格審査等に関する規程によって、収容定員、設置基準、その他法令上の基準並びにカリキュラム上の必要性を勘案して決定・構成されている。担当教員はコミュニケーション学研究所委員会により組織的な意思決定や情報交換に関し、相互に連携する体制になっている。各担当教員は大学院の教育研究に責任を負っているが、個別事情により教育上の責任を果たせない場合には、関連分野の他教員と連携して、研究科全体として責任を果たせるようにしている。 コミュニケーション学研究所の担当教員は、基礎となる学部の専任教員を主体として構成されている。現職専任教員および非常勤講師については、研究科委員会において当該教員の専門領域・学歴・経歴・業績・実績等を勘案し、授業科目と担当教員の適合性を判断・確認する仕組みが整備されている。 教員の新規採用人事に関しては、基本的に学部教授会の判断が尊重されている。特に必要な場合は採用条件に「大学院の科目が担当できること」と明記し、必要な学位・業績等の提出を求め、それも含めて科目担当能力の審査が行われる仕組みになっている。研究科委員会はこうした選考経過を踏まえ、あらかじめ教員資格審査規程に基づいて資格審査を行い、授業科目と担当教員の適合性を判断している。 本研究所のみを担当する教員採用は行っておらず、募集・採用・昇格は、コミュニケーション学部教授会において実施されている。 また、研究科で非常勤講師を新規に採用する場合、当該人事について、研究科委員会で資格審査を行い、科目担当能力の有無を判断・決定する仕組みになっている。</p> <p>○学士課程における教養教育の運営体制</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>①教員組織の編制方針を策定し、方針に沿って適切に教員組織を編制していく。  ②教員組織の編制方針を策定し、方針に沿って適切に教員組織を編制しているか。</p>	<p>①教員組織の編制方針を策定し、7月4日の研究科委員会で審議の上、了承された。 制定された「教員組織の編制方針」に即して、コミュニケーション学の多様な学問分野の受け皿を増やすため、今後さらに増員できるよう努力していく。</p>	A	<p>東京経済大学教員資格規程  東京経済大学大学院コミュニケーション学研究所教員資格審査等に関する規程  研究科委員会議事録  東京経済大学コミュニケーション学研究所教員組織の編制方針</p>	<p>助言等は特にありません。 引き続き改善・向上に努めてください。</p>
<p>●ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用</p> <p>④</p>	<p>[現状説明] ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 「大学院FD会議設置要綱」に基づき、大学院教育における教育実践の成果の共有及び教育経験の交流を図り、全研究科共通のファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進することを目的とし、大学院FD会議を設置し、毎年テーマを決めてFD研究会を実施している。 実施後は、大学院FD会議にて報告を行い、年度末に「大学院FD会議NEWS」を発行し、FD活動報告及び大学院の現状と今後の取り組みについて報告を行っている。</p> <p>○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 教員の教育研究活動等は、毎年構成員全員について報告を求めている。この結果を集計して毎年発行する「東京経済大学一覧」に掲載する。これにより教員は業績や教育研究活動を相互評価することで、教員全員の自己管理・自己啓発を求めている。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>①年1回、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を実施する。  ②教員の資質向上に役立つテーマを設定し、FD活動を実施しているか。</p>	<p>①教員の資質向上に役立つテーマを設定し、年1回、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を実施する。2018年度2月実施予定。  ②教員の教育活動、研究活動、社会活動などの評価とその結果の活用について検討していく。</p>	A	<p>大学院FD会議設置要綱  大学院FD会議NEWS</p>	<p>助言等は特にありません。 引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2018年度 自己点検・評価シート

基準6	教員・教員組織
-----	---------

\* 各組織が認識している「2017年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
 \* 2017年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2018年度期首時点)	①2018年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2018年度の取り組みとその成果 ②2018年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>⑤ ●教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか                  ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価                  ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明]                  授業計画に基づき、担当教員の任用について研究科委員会において審議し、定期的に点検・評価を行っている。教員組織の適切性の点検・評価が上記②③④を含む総合的評価であるとするは、上記の通りである。また、教員組織の研究面での評価については、本学では全専任教員が各自の業績を大学の研究者データベースに記載することが求められており、その研究業績に基づき、定期的な点検がなされている。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>①教員組織の編制方針を策定し、研究科委員会において、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行う。</p> <p>②教員組織の編制方針を策定し、研究科委員会において、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。</p>	<p>2017年度より新たに、6名の教員を大学院担当とし、指導体制の充実を図った。本学研究科は他研究科と異なり、学部教員全員が研究科を担当するのではなく、原則として新規採用時に資格審査の要件を満たした教員を担当とし、またセンター科目担当の教員についても、コミュニケーション学研究の領域であり、本学部に属している教員は、資格審査の上で担当としている。その結果、大学院担当の教員の定年退職に伴い人数が漸減し、2016年度年初は、7名となり、そのうち2名が同年度末に定年退職した。そのため、2017年度年初から6名の教員を増強したものである。その結果、2017年度末の教員数は11名に増え、男女比は8対3となった。さらに年度末の1名の教員の定年退職を補充し、なおかつコミュニケーション学としての研究分野の指導を充実させるため、2018年度は2名(うち1名は新規採用)の教員を担当として迎え、合計12名の教員体制となった。2019年度には、さらに1名の教員が担当となる。</p>	<p>A</p>	<p>研究科委員会議事録                  東京経済大学コミュニケーション学研究科 教員組織の編制方針</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2018年度 自己点検・評価シート

基準7	学生支援
-----	------

\*各組織が認識している「2017年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2017年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2018年度期首時点)	①2018年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2018年度の取り組みとその成果 ②2018年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか</p> <p>④ ○学生の修学に関する支援</p> <p>⑥ ●留学生等の多様な学生に対する修学支援</p> <p>・障がいのある学生に対する修学支援</p> <p>・成績不振の学生の状況把握と指導</p>	<p>[現状説明]</p> <p>◆留学生等の多様な学生に対する修学支援 「留学生への修学支援」 ・海外指定校制推薦奨学金 海外指定校制推薦入学制度にて入学した私費外国人留学生に対し、勉学奨励及び生活援助を目的として給与(修士課程正規在学期間)月額35,000円支給。 ・論文作成のための日本語指導、TA制度</p> <p>「オーバードクターへの研究助成金」 博士後期課程3年を超えて在学する学生に対し、各種奨学金の支給が打ち切られることを考慮し、その研究の助成を目的として支給。月額40,000円</p> <p>「全ての大学院生を対象とした研修・研究に掛かる各種助成制度」</p> <p>◆障がいのある学生に対する修学支援 「障害のある学生支援ガイドライン」を制定。 関連部署と連携して対応。</p> <p>◆成績不振の学生の状況把握と指導 セメスターごとに、成績・授業出席率を確認し、問題があれば指導教員と面接・指導を実施。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>・留学生以外、留学生、オーバードクター等、様々な状況の学生に対応した奨学金制度 ・国内・海外研修の助成 ・海外調査研究、学会発表の助成 ・留学生の論文作成のためのサポート ・教員との連携 ・関連部署との連携</p> <p>[問題点]</p>	<p>①</p> <p>・多様な学生に対する修学支援として、引き続き奨学金及び研修・研究助成を継続していく。 ・留学生に対する支援として、日本語サポート制度(講義、TA)を継続していく。</p> <p>・年度初めに「研究指導計画書」を教員と作成し、年間を通して計画的に研究を進めていく。</p> <p>・障がいのある学生に対する修学支援として、引き続き関連部署と連携して学生支援に努める。</p> <p>・成績不振の学生の状況把握と指導として、引き続き学生の成績・授業出席率を確認し、問題があれば指導教員と面接・指導を行っていく。</p> <p>②</p> <p>・支援を希望する院生に対して、奨学金、各種助成が適用されているか。</p> <p>・成績・授業出席率。</p>	<p>①</p> <p>・入学生オリエンテーション時に、各種支援について担当部署から説明を行い、個別の案件については都度対応できる体制をとっている。 ・奨学金、研修・研究に掛かる各種の助成について、実績に合わせて予算化し対応している。</p> <p>②引き続き、学生の要望に応えるべく、支援していく。</p>	A	<p>【奨学金】</p> <p>・東京経済大学大学院海外指定校制推薦入学者奨学金規程</p> <p>・大学院学生に対する研究助成金内規</p> <p>【研修・研究助成】</p> <p>・東京経済大学大学院学生海外研究調査助成取扱基準 ・東京経済大学大学院学生短期海外研修実施要領 ・東京経済大学大学院学生国内研修実施要領 ・大学院学生の学会発表助成に関する申し合わせ</p> <p>・委員会議事録</p> <p>・障害のある学生支援ガイドライン</p>	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。
<p>① ●学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか</p> <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明]</p> <p>・海外指定校制推薦奨学金、研修・研究に掛かる各種の助成制度について、研究科委員会、大学院委員会で報告、審議し、状況を把握、共有。</p> <p>・障がいのある院生については、入試及び入学時に、必要なサポート等を確認して対応。</p> <p>・成績不振の院生については、学期末の成績評価の際に教員と情報交換を行い、面談等の対応。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>①</p> <p>・奨学金、研究・研修助成については、入学時オリエンテーションで各種支援についての説明を実施するとともに、運用においては、関連規程に基づき、委員会で報告・審議を行い、支援している。 ・障がいのある院生については、入試要項にて受験・就学の際に配慮の希望の有無を確認。希望があった場合には、ガイドラインに従って、関連部署と連携して対応。 ・成績不振の院生が出ないよう、日頃からコミュニケーションを図る。</p> <p>②</p> <p>・奨学金、研究・研修助成については、関連規程に基づき、委員会で報告・審議を行っているか。 ・障がいのある院生については、ガイドラインに従って対応しているか。 ・成績不振の院生が出ていないか、出た場合に適切にサポートしているか。</p>	<p>①</p> <p>・入学時オリエンテーションで各種支援についての説明を実施。 ・奨学金、研究・研修助成については、関連規程に基づき、委員会で報告・審議を行い、支援。 ・障がいのある院生の支援については、入試要項にて受験・就学の際に配慮の希望の有無を確認。 ・成績不振の院生が出ないよう、日頃からコミュニケーションを図る。出た場合には、教員を含め面談等を行う。</p> <p>②引き続き、学生の要望に応えるべく、支援していく。</p>	A	<p>オリエンテーション時配布の各種資料</p> <p>大学院委員会議事録</p> <p>研究科委員会議事録</p>	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。

2018年度 自己点検・評価シート

基準11 教学ビジョン(4つのクオリティ)

\* 各組織が認識している「2017年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\* 2017年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2018年度期首時点)	①2018年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2018年度の取り組みとその成果 ②2018年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教学ビジョンの実現に向け、エデュケーション・クオリティを向上させる取り組みが行われているか ○各組織の長所・特色となるような教育やプログラムの実施</p>	<p>[現状説明]</p> <p>◆修士課程 ・毎年、指導教員とともに1年間の「研究計画書」を作成。 ・留学生を対象に、論文作成の前段階として、初年度に特別講義「論文作成入門」もしくは「論文作成のための日本語」の履修を必修化。(日本語能力によるクラス分け) ・修士課程生には、入学時に「修士論文作成ガイド」を配布するとともに、毎年、修士論文書き方指導の講習会を実施。</p> <p>◆博士後期課程 ・毎年、指導教員とともに1年間の「研究計画書」を作成。 ・2017年4月入学より、博士後期課程のシニア(入学時に満52歳以上)向け入試を開始。国内外の大学院の修士課程を修了した方を対象として、事前相談を経て、書類選考、口述試験のみで入学選抜を実施。大学院の修士号を取得した後、社会での実務経験を積んだ方が、研究期間のブランクを気にせず応募できる利点がある。</p> <p>◆修士論文・博士論文 ・修士留学生のために、論文作成の日本語をサポートするTA制度を設けている。 ・論文作成途中及び完成段階での発表会を実施。 ・博士論文では予備審査論文の提出を課し、予備審査実施。</p> <p>[長所・特色] ・正規の大学院博士課程でシニア向けに特化した入試を行うのは、全国で初めての試み。 ・留学生の論文作成のためサポート。</p> <p>[問題点]</p>	<p>① ・修士課程の充実 ・博士後期課程の充実</p> <p>② ・指定校の拡充</p>	<p>① ・海外指定校の拡充(新規) 修士課程(7校)、博士課程(1校) ・国内指定校の拡充(新規) 修士課程(2校)、博士後期課程(2校)</p> <p>②引き続き、大学院を活性化すべく、学生獲得のための改革を行う。</p>	<p>A</p>	<p>『募集要覧』 『大学院要覧』 ・研究計画書 ・修士論文作成ガイド ・大学院ティーチング・アシスタント制度実施要領 ・大学院ティーチング・アシスタントの給与に関する取扱内規 ・指定校との協定書</p>	<p>次年度は、見直し後の教学ビジョン(ロードマップ)をPDCAの対象としてください。</p>